

一般土木工事等共通仕様書付則 新旧対照表

(旧)	(新)
<p>1-1-1-4 施工計画書</p> <p>受注者は、施工計画書の作成にあたっては、「施工計画書作成要領(案)」によるものとするが、設計図書により別途規定がある場合は、その内容を追記するものとする。</p> <p>週休2日に取り組む場合は、休暇日を明示した工事工程表を施工計画書に記載すること。</p> <p>また、監督職員がその他の項目について補足を求めた場合も、同様とする。</p> <p>共 通 配置技術者 (監理技術者等)</p> <p>受注者は、監理技術者制度運用マニュアル（平成28年12月19日付け国土建第349号国土交通省土地・建設産業局建設業課長）に基づき、主任技術者および監理技術者（以下、「監理技術者等」という。）を適正に配置しなければならない。</p> <p>なお、専任の監理技術者等は、同マニュアルに基づき受注者と恒常的な雇用関係にあるものとする。</p>	<p>1-1-1-4 施工計画書</p> <p>受注者は、施工計画書の作成にあたっては、「土木工事関係書類作成マニュアル」によるものとするが、設計図書により別途規定がある場合は、その内容を追記するものとする。</p> <p>週休2日に取り組む場合は、休暇日を明示した工事工程表を施工計画書に記載すること。</p> <p>また、監督職員がその他の項目について補足を求めた場合も、同様とする。</p> <p>共 通 配置技術者 (監理技術者等)</p> <p>受注者は、監理技術者制度運用マニュアル（令和2年9月30日付け国不建第130号）に基づき、主任技術者および監理技術者（以下、「監理技術者等」という。）を適正に配置しなければならない。</p> <p>なお、専任の監理技術者等は、同マニュアルに基づき受注者と恒常的な雇用関係にあるものとする。</p>

一般土木工事等共通仕様書付則 新旧対照表

(旧)	(新)
<p>資 料 編</p> <p>1. 滋賀県建設工事請負契約約款 ※1</p> <p>2. 入札遵守事項・指導事項・建設業における生産システム合理化指針 ※2</p> <p>3. 低入札価格調査制度(工事・業務)について ※2</p> <p>4. 滋賀県建設工事監督要領 ※2</p> <p>5. 滋賀県建設工事検査要領 ※3</p> <p>6. 滋賀県建設工事検査基準 ※3</p> <p>7. 施工計画書作成要領(案) ※2</p> <p>(以下略)</p>	<p>資 料 編</p> <p>1. 滋賀県建設工事請負契約約款 ※1</p> <p>2. 入札遵守事項・指導事項・建設業における生産システム合理化指針 ※2</p> <p>3. 低入札価格調査制度(工事・業務)について ※2</p> <p>4. 滋賀県建設工事監督要領 ※2</p> <p>5. 滋賀県建設工事検査要領 ※3</p> <p>6. 滋賀県建設工事検査基準 ※3</p> <p>7. 土木工事書類作成マニュアル ※2</p> <p>(以下略)</p>